

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月14日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 アララ株式会社

【英訳名】 arara inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 IR PR&マーケティング管掌執行役員 井上 浩毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 IR PR&マーケティング管掌執行役員 井上 浩毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2022年9月1日 至 2023年2月28日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高	(千円)	556,956	2,254,887	1,165,474
経常利益又は経常損失()	(千円)	71,373	17,106	1,506,062
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	1,327,932	32,646	1,834,218
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	-	35,376	1,834,218
純資産額	(千円)	17,732	1,475,807	1,431,379
総資産額	(千円)	1,887,388	3,999,392	4,041,016
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	211.24	3.21	252.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	3.17	-
自己資本比率	(%)	0.9	36.2	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	146,308	338,308	218,221
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	143,804	76,750	194,094
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	65,168	163,801	96,721
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	205,412	1,188,748	1,094,332

回次		第17期 第2四半期会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	6.77	5.76

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第17期第2四半期連結累計期間に代えて、第17期第2四半期累計期間について記載しております。
3. 第17期第2四半期累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。
4. 2022年6月1日(みなし取得日2022年6月30日)に行われた株式会社パリュージェインとの企業結合に係る暫定的な会計処理が当第2四半期連結会計期間に確定しており、第17期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、当第2四半期連結会計期間において、連結子会社である佰籐（上海）信息技术有限公司の清算手続きが完了したことに伴い、連結の対象から除外しております。

この結果、当第2四半期末現在では、当社グループは、当社及び連結子会社5社並びに持分法適用関連会社の1社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 当第2四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度において、当社単体で、子会社である株式会社バリューデザインとの経営統合に係る業務委託費等の計上や人材補強による採用費及び人件費が増加したため、経常損失を計上しております。これにより、金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約書に付されている財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況にありましたが、金融機関との交渉の結果、当該条項の適用免除の合意に至りました。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第2四半期連結会計期間において、2022年6月に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

また、当社グループは、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第2四半期の比較分析は実施しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は3,999,392千円となり、前連結会計年度末に比べ41,623千円減少いたしました。

このうち、流動資産は1,888,221千円(前連結会計年度末から111,617千円の増加)となりました。これは主として、現金及び預金が94,416千円、受取手形、売掛金及び契約資産が17,098千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は2,111,170千円(前連結会計年度末から153,240千円の減少)となりました。これは主として、リース資産が6,901千円、ソフトウェア仮勘定が15,716千円それぞれ増加した一方、建物が12,955千円、のれんが78,837千円、顧客関連資産が40,200千円、敷金及び保証金が40,620千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は2,523,584千円となり、前連結会計年度末に比べ86,051千円減少いたしました。

このうち、流動負債は2,152,644千円(前連結会計年度末から9,023千円の減少)となりました。これは主として、買掛金が115,956千円増加した一方、一年内返済予定の長期借入金が100,000千円、未払金が48,218千円、未払法人税等が11,180千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は370,939千円(前連結会計年度末から77,027千円の減少)となりました。これは主として、社債が16,000千円、長期借入金が53,336千円、繰延税金負債が12,309千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,475,807千円となり、前連結会計年度末から44,427千円増加いたしました。これは主として、新株予約権の行使により資本金が3,712千円、資本剰余金が3,712千円それぞれ増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が32,646千円増加したことによるものであります。

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間における経済情勢を顧みますと、米国を中心とした世界的なインフレの継続、中国

のゼロコロナ政策に伴う消費・貿易の停滞、ウクライナ情勢に起因するグローバルな商品・資源価格の高騰が続いており、世界経済の先行きは不透明な状況となっています。

我が国経済は、商品・資源価格の高騰や円安による輸入物価の上昇を受け雇用者所得が押し下げられることで、消費マインドが弱含む一方、2023年3月の新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の解除に向けて、サービス関連消費、インバウンド需要を中心に緩やかな持ち直しの動きが見られます。今後は商品市況高騰の一服を受け、物価押上圧力の低下が見込めるものの、海外経済減速などによる企業収益や消費の押し下げが懸念されます。また、日銀が12月の金融政策決定会合で、長期金利の変動幅拡大を決定したことで、今後の金融政策の更なる変更に対する関心が高まっており、実際に追加の変更が実施された場合には、日本経済に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの属する情報サービス業界においては、企業の旺盛なDX化ニーズを背景に関連事業が拡大するなど、一部では明るい兆しも見られます。

このような環境下において、当社グループでは新たなサービス開発を進めながら、リカーリングビジネスを最重要戦略と位置づけ、顧客獲得を進めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,254,887千円、営業利益は25,546千円、経常利益は17,106千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は32,646千円となりました。また、当社グループが経営戦略上の重要指標であると捉えている調整後EBITDA(*)は219,529千円となりました。

(*) 調整後EBITDAは、営業利益と減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）の合計額となっております。

主なセグメントの概況は以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 当第2四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

a. キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、新規顧客獲得が予定通り進捗し、利用率アップ施策による既存顧客の利用が増加しました。また、2022年6月から開始されたマイナポイント第2弾に関連した施策による収益が計画を上回りました。更に、当社と連結子会社である株式会社バリューデザインとの事業統合による効果も徐々に始めており、受注、収益及び利益が順調に推移しております。

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における顧客数は1,056社となり、累計エンドユーザー数は173,843千人となりました。また、当第2四半期連結会計期間の独自Payの決済額は307,383,328千円と堅調に増加いたしました。

その結果、同事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,911,340千円、セグメント利益は260,590千円となりました。

b. ソリューション事業

「ソリューション事業」については、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業に対して、アウトバウンドの営業活動を行い、新規契約数の増加を計画いたしました。その結果、これまで集客できなかった業種や業界からの受注件数の増加につながりました。当第2四半期連結累計期間の月次平均解約率は0.3%、当第2四半期連結会計期間末における取引社数は236社となりました。

その結果、同事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は344,943千円（セグメント間の内部売上高1,396千円を含む）、セグメント利益は115,385千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は94,416千円増加し、1,188,748千円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは338,308千円の収入となりました。これは主に、減価償却費115,145千円、のれん償却額78,837千円、仕入債務の増加額119,459千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは76,750千円の使用となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19,372千円及び無形固定資産の取得による支出46,812千円、敷金及び保証金の差入による支出9,784千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは163,801千円の使用となりました。これは主に、長期借入金（一年内返済予定を含む）の返済による支出153,336千円、社債の償還による支出16,000千円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入7,425千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、当第2四半期連結会計期間末後において、株式会社CARTA HOLDINGSとの資本業務提携契約を締結しております。また、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との間で第22回新株予約権（行使価額修正事項付新株予約権）の割当契約を締結しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,700,000
計	22,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,183,263	11,008,163	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株となります。
計	10,183,263	11,008,163		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日 (注)1	4,000	10,183,263	540	698,407	540	2,562,362

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 2023年4月7日を払込期日とする第三者割当増資(割当先:株式会社CARTA HOLDINGS)により、発行済株式総数が821,900株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,996千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩井 陽介	東京都港区	1,539,600	15.11
JNSホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町1 - 23 - 1	672,640	6.60
尾上 徹	東京都中央区	571,840	5.61
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1 - 1 - 1	439,040	4.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	430,640	4.22
Livio株式会社	東京都品川区西五反田3 - 11 - 6	271,500	2.66
IWAI GROUP PTE. LTD. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	10 ANSON ROAD #09-17 INTERNATIONAL PLAZA, SINGAPORE (東京都千代田区丸の内1 - 5 - 1)	250,000	2.45
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿4 - 1 - 18	213,440	2.09
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1 - 2 - 3	213,120	2.09
寺田倉庫株式会社	東京都品川区2丁目6番10号	194,900	1.91
計	-	4,796,720	47.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,169,900	101,699	-
単元未満株式	普通株式 13,163	-	-
発行済株式総数	10,183,263	-	-
総株主の議決権	-	101,699	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
アララ株式会社	東京都港区南青山二丁目24番15号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)当第2四半期会計期間において、単元未満株式の買取りにより自己株式が220株増加し、2023年2月28日現在の自己株式数は270株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年12月1日から2023年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年9月1日から2023年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094,332	1,188,748
受取手形、売掛金及び契約資産	441,330	458,428
棚卸資産	1 150,010	1 134,765
その他	92,296	106,704
貸倒引当金	1,365	425
流動資産合計	1,776,604	1,888,221
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,932	10,977
工具、器具及び備品（純額）	64,149	61,379
リース資産（純額）	3,844	10,745
有形固定資産合計	91,926	83,102
無形固定資産		
のれん	1,182,559	1,103,722
顧客関連資産	603,000	562,800
ソフトウェア	178,872	176,016
ソフトウェア仮勘定	97,858	113,574
その他	94	82
無形固定資産合計	2,062,384	1,956,196
投資その他の資産		
投資有価証券	325	325
関係会社株式	7,246	10,980
敷金及び保証金	85,560	44,939
保険積立金	11,460	12,402
その他	6,636	4,369
貸倒引当金	1,128	1,145
投資その他の資産合計	110,100	71,872
固定資産合計	2,264,411	2,111,170
資産合計	4,041,016	3,999,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,004	249,960
短期借入金	2 50,000	2 50,000
1年内償還予定の社債	32,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	1,580,004	1,480,004
リース債務	1,537	4,672
未払金	154,572	106,354
未払法人税等	18,640	7,459
前受金	150,554	134,536
その他	40,354	87,656
流動負債合計	2,161,668	2,152,644
固定負債		
社債	68,000	52,000
長期借入金	191,653	138,317
リース債務	2,691	7,147
退職給付に係る負債	984	1,146
繰延税金負債	184,638	172,329
固定負債合計	447,967	370,939
負債合計	2,609,636	2,523,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	694,695	698,407
資本剰余金	2,558,842	2,562,555
利益剰余金	1,847,578	1,814,932
自己株式	58	135
株主資本合計	1,405,900	1,445,895
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	2,730
その他の包括利益累計額合計	-	2,730
新株予約権	25,479	27,181
純資産合計	1,431,379	1,475,807
負債純資産合計	4,041,016	3,999,392

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
売上高	2,254,887
売上原価	1,090,385
売上総利益	1,164,502
販売費及び一般管理費	1,138,955
営業利益	25,546
営業外収益	
受取利息	470
持分法による投資利益	3,734
その他	439
営業外収益合計	4,644
営業外費用	
支払利息	11,170
為替差損	1,544
その他	369
営業外費用合計	13,084
経常利益	17,106
特別利益	
新株予約権戻入益	228
短期売買利益受贈益	14,155
特別利益合計	14,383
特別損失	
固定資産除却損	1,111
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	3,249
特別損失合計	4,360
税金等調整前四半期純利益	27,129
法人税、住民税及び事業税	6,792
法人税等調整額	12,309
法人税等合計	5,516
四半期純利益	32,646
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,646

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年9月1日
至 2023年2月28日)

四半期純利益	32,646
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,730
その他の包括利益合計	2,730
四半期包括利益	35,376
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	35,376
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年9月1日
至 2023年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	27,129
減価償却費	115,145
のれん償却額	78,837
為替差損益(は益)	1,316
株式報酬費用	1,931
持分法による投資損益(は益)	3,734
新株予約権戻入益	228
貸倒引当金の増減額(は減少)	922
受取利息及び受取配当金	470
支払利息	11,170
短期売買利益受贈益(は益)	14,155
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損益(は益)	3,249
売上債権の増減額(は増加)	17,620
棚卸資産の増減額(は増加)	15,244
仕入債務の増減額(は減少)	119,459
未払金の増減額(は減少)	50,836
未払費用の増減額(は減少)	203
未払消費税等の増減額(は減少)	68,176
前受金の増減額(は減少)	14,813
その他	1,709
小計	337,373
利息及び配当金の受取額	470
利息の支払額	11,301
短期売買利益の受取額	14,155
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	19,372
無形固定資産の取得による支出	46,812
敷金及び保証金の差入による支出	9,784
敷金及び保証金の回収による収入	159
その他	941
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	153,336
社債の償還による支出	16,000
リース債務の返済による支出	1,813
自己株式の取得による支出	76
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,416
現金及び現金同等物の期首残高	1,094,332
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,188,748

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である佰饒（上海）信息技术有限公司の清算手続きが完了したことに伴い、連結対象から除外しております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が6月30日であった株式会社バリューデザインについては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より決算日を8月31日に変更しております。

なお、それに伴い当第2四半期連結累計期間は2022年7月1日から2023年2月28日までの8ヶ月間の同社の損益を連結しております。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
商品	149,987千円	134,735千円
貯蔵品	23 "	30 "
計	150,010 "	134,765 "

2 当社及び連結子会社(株式会社バリューデザイン)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	380,000千円	380,000千円
借入実行残高	50,000 "	50,000 "
差引額	330,000 "	330,000 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	376,778千円
代理店手数料	174,764 "
業務委託費	101,740 "
貸倒引当金繰入額	923 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	1,188,748 千円
現金及び現金同等物	1,188,748 千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2022年6月1日(みなし取得日 2022年6月30日)に行われた株式会社バリューデザインとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,600,921千円は、会計処理の確定により418,361千円減少し、1,182,559千円となっております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、顧客関連資産が603,000千円、繰延税金負債が184,638千円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円21銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	32,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	32,646
普通株式の期中平均株式数(株)	10,170,217
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円17銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	114,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第14回新株予約権 新株予約権の数 2,060個 (普通株式 206,000株) 第15回新株予約権 新株予約権の数 524個 (普通株式 52,400株) 第18回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 64,000株) 第19回新株予約権 新株予約権の数 198個 (普通株式 63,360株) 第20回新株予約権 新株予約権の数 46個 (普通株式 14,720株)

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び第22回新株予約権の発行)

当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当による新株式の発行及び第22回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の発行について決議しております。

これに伴い、株式会社CARTA HOLDINGSと資本業務提携契約、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社と第22回新株予約権の割当契約を締結しており、2023年4月7日に払込が完了いたしました。

新株式の発行

- (1) 発行する株式の種類及び数：普通株式 821,900株
- (2) 発行価格：1株につき365円
- (3) 発行価額の総額：299,993千円
- (4) 資本組入額：1株につき182.5円
- (5) 資本組入額の総額：149,996千円
- (6) 払込期日：2023年4月7日
- (7) 募集又は割当方法：第三者割当
- (8) 割当先及び割当株式数：株式会社CARTA HOLDINGS 821,900株
- (9) 資金の使途：同社との資本業務提携契約に基づく投資

新株予約権の発行

- (1) 新株予約権の発行数：8,219個(新株予約権1個につき100株)
- (2) 当該発行による潜在株式数：821,900株
- (3) 発行価格：新株予約権1個につき100円
(新株予約権の目的である株式1株当たり1円)
- (4) 発行価額の総額：300,815千円
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式
- (6) 払込期日：2023年4月7日
- (7) 割当先：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
- (8) 新株予約権の行使価額：1株当たり365円
- (9) 新株予約権の行使期間：2023年4月7日から2025年4月6日まで
- (10) 割当方法：第三者割当
- (11) 資金の使途：借入金の返済に充当

(業績条件付有償ストック・オプションの発行)

当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し、下記のとおりアララ株式会社第23回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、2023年4月7日に発行しました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行されるものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

- (1) 新株予約権の発行数 : 4,160個(新株予約権1個につき100株)
- (2) 当該発行による潜在株式数 : 416,000株
- (3) 発行価格 : 新株予約権1個につき100円
(新株予約権の目的である株式1株当たり1円)
- (4) 発行価額の総額 : 152,256千円
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類 : 普通株式
- (6) 払込期日 : 2023年4月7日
- (7) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳
 - 当社取締役 4名 2,200個(220,000株)
 - 当社執行役員を含む従業員 11名 1,040個(104,000株)
 - 当社子会社取締役 3名 400個(40,000株)
 - 当社子会社執行役員を含む従業員 10名 520個(52,000株)
- (8) 新株予約権の行使価額 : 1株当たり365円
- (9) 新株予約権の行使期間 : 2024年12月1日から2033年2月5日まで
- (10) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年8月期から2026年8月期までのいずれかの期において、当社及び当社子会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された売上高が7,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準が変更された場合、決算期の変更が行われた場合、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社グループの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (12) 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (13) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係
株式会社バリューデザイン 発行会社の完全子会社
- (14) 勧誘の相手方との間の取決めの内容
取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 4月14日

アララ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアララ株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アララ株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。